(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7 年 6 月 10 日

(宛先) 松本市長 臥雲義尚 様

提出者

住 所 長野県松本市安曇4160-2

氏 名 サワンド建設株式会社

代表取締役 川上隆英

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0263-93-2810

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	手業場の名称	サワンド建設株式会社								
事	「業場の所在地	長野県松本市安曇4160-2								
計	上 画 期 間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日								
当該	核事業場において現に行	- 行っている事業に関する事項								
	①事業の種類	総合工事業								
	②事業の規模	完成工事高 642,871,152 円								
	③従業員数	3 1人								
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	・コンクリート屑 ・・・再生処理業者へ委託 → 再生砕石として再資源化 ・コン殻、アス殻・・・再生処理業者へ委託 → 再生砕石として再資源化 ・がれき類 ・・・再生処理業者へ委託 → 再生砕石として再資源化 ・木くず ・・・再生処理業者へ委託 → 木材チップとして再資源化 ・金属くず ・・・再生処理業者へ委託 → 破砕後に再利用 ・廃プラスチック ・・・・・認定処理業者へ委託								

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

施工部長 ・・・・ 廃棄物に関する必要事項及び改善策の検討

作業所長 施工事務 環境管理室 ・・・・ 産業廃棄物の適正処理責任者

・・・・ 委託契約書、マニフェスト伝票管理、監督官庁へ計画書、報告書を提出・・・・ 社員への廃棄物に関する教育訓練の実施

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度(令和6年度)実績】 別紙の通り									
	産業廃棄物の種類									
	排出量	t	t							
①現状	(これまでに実施した取組)									
	・支障木の伐採は必要最小限とし廃棄物の発生抑制に努める ・木製型枠、耐性土嚢、伐採木等可能な限り再利用に努める ・産業廃棄物の分別の徹底によりリサイクル率の向上を図る									
	【目標】 別紙の通り									
	産業廃棄物の種類									
	排出量	t	t							
2計画	(今後実施する予定の取組)									
●前 四	・現状維持									

産業廃棄物の分別に関する事項

	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
①現状	・少量の産業廃棄物は小規模ストックヤードにおいて、金属、廃プラ、木くずに分別し保管する								
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
②計画	・各作業所において、排出される産業廃棄物の分別の徹底を図る ・ストックヤードに保管された産業廃棄物は排出時に再度分別し、再利用、 再資源化の徹底を図る								

自ら	行う産業廃棄物の再生	 主利用に関する事項										
		【前年度 (令和6年度) 実績】別紙の通り										
		産業廃棄物の種類										
	①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 t t										
		(これまでに実施した取組)										
		・実施していない										
		【目標】 別紙の通り										
		産業廃棄物の種類										
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 t t										
		(今後実施する予定の取組)										
		・実施予定なし										
自ら	行う産業廃棄物の中間											
		【前年度 (令和6 年度) 実績】 別紙の通り										
		産業廃棄物の種類										
		自ら熱回収を行った産 業廃棄物の量 t										
	①現状	美廃業物の重 t t t 自ら中間処理により減量した										
	少先1人	産業廃棄物の量 t t										
		(これまでに実施した取組)										
		・実施していない										
		【目標】 別紙の通り										
		産業廃棄物の種類										
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 t t										
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 t t										
		(今後実施する予定の取組)										

自ら	行う産業廃棄物の埋立	Z処分又は海洋投入処分に関する事項	
		【前年度 (令和6 年度) 実績】 別紙の通り)
		産業廃棄物の種類	
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 t	t
		(これまでに実施した取組) ・実施していない	
		【目標】 別紙の通り	
		産業廃棄物の種類	
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 t	t
	② 川 画	(今後実施する予定の取組)	
		・実施予定なし	
産業	達廃棄物の処理の委託 に	2関する事項	
		【前年度 (令和6 年度) 実績】 別紙の通り)
		産業廃棄物の種類	
		全処理委託量 t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量 t	f
		再生利用業者への	·
		認定熱回収業者への	t
	①現状	処理委託量 t 認定熱回収業者以外の	t
		熱回収を行う業者への 処理委託量 t	t
		(これまでに実施した取組)	ι
		・環境IS014001産業廃棄物の適正処理手順及び 画書に基づき、再生利用業者への委託、法の順 ・社内パトロールによる監視 ・委託先処分業者での処理状況の現地確認	

(第5面)

	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	+	+
	再生利用業者への	l	ι
	処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
②計画	認定熱回収業者以外の		V
	熱回収を行う業者への		
	処理委託量	t	t
		ステムの:確実な運用の維持 忍及び社内パトロールによる!	監視の継続
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

「実績」欄:前年度産業廃棄物排出量 【 P7 】 年度産業廃棄物加田計画書(産業廃棄物の実績及び計画の景) (単位:+) (単位:+) 「計画」欄:当年度産業廃棄物排出量の日煙値

			(R7	/ 】年	<u> </u>	集物 処埋	<u> </u>						(単位: t) 計画」欄:当年度産業廃棄物排出量の目標値 処理の委託に関する事項									
								目ら行う	中間処埋								処理(グ)委託[こ関する事場	Į.			
		総排 (>	:出量 ※)	自ら再生 行った(主利用を 行う)量	自ら熱回収を行った(行う	を う)量	自ら中間処理した(する)	Eにより減量 量	自ら埋立が 海洋投入 行った(さ	、処分を	全処理		優良認定処理 への処理委託	里業者 毛量	再生利用業者 処理委託量	当への	認定熱回収第 への処理委託	·白 (二	認定熱回収業 回収を行う業 委託量	着以外の熱 後者への処理	
	産	産業廃棄物の種類	自ら直接再生 等を含めた る産業廃棄物	事業場におけ	自ら直接再生 と自ら中間処 後に再生利用	処理を行った			中間処理前の 処理後の量を	引いた量	自ら直接埋立 処分する量と 理した後に自 洋投入処分す	1つ埋立・冲	自社内で処理 接委託した量 処理した残さ 理業者に委託 る量	!を行わず直 }と自ら中間 :量のうち処 :して処理す	優良認定処理 物の処理及で る法律施行。 第2号に該当	里業者(廃棄 び清掃に関す 分第6条の11 当する者)	中間処理後、 れている場合 (委託先から 売却等される む。)	ら別の業者に る場合を含	認定熱回収が (廃棄物の処 に関する法律 の3第1項の た者)	画設設置者 L理及び清掃 単第15条の3)認定を受け	認定熱回収施外の熱回収を 外の熱回収を 処理業者への 託量	- AT
			(D	2+8		5		7		3+9		10		11)		(1	2	(3)		14)	
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
	1	燃え殻																				
	2	汚泥																				
污	. =	廃油																				
10		廃酸																				
1=		廃アルカリ																				
	_	廃プラスチック類	5, 66	5. 00									5, 66	5.00	5. 66	5.00						
	1	紙くず		0.00									0.00	0.00	0.00	0.00						
	2	木くず	26, 66	25.00									26, 66	25.00			26, 66	25. 00				
	3	繊維くず	20100	25100									20100	251.00			20100	251.00				
		動植物性残さ																				
		ゴムくず																				
	6	金属くず	1.13	1									1. 13	1			1, 13	1				
正	タング	ガラスくず・コ フリートくず及び 滋器くず	1249.38	1200									1249. 38	1200			1249. 38	1200				
ŕ		鉱さい																				
	9	がれき類	658.72	650.00									658.72	650.00			658.72	650.00				
	10	家畜ふん尿																				
	11	家畜の死体																				
	12	動物系固形不要物																				
	13	ばいじん																				
		処分するために 埋したもの																				
		合 計	1,941.55	1,881.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1, 941. 55	1,881.00	5.66	5. 00	1, 935. 89	1,876.00	0.00	0.00	0.00	0.00

[※] 総排出量=自ら再生利用を行った(行う)量+自ら中間処理により減量した(する)量+自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量+全処理委託量 【記載方法】

- ・産業廃棄物の種類ごとに、当てはまる欄の左側に前年度実績(現状)の量を、右側に本年度計画(目標)の量を、それぞれ記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、「全処理委託量」欄へ記入した後、右欄にそれぞれの量を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った(行う)量」の欄は、「自ら直接再生利用した量」と「自ら中間処理した後再生利用した量」を合算して記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量」は、「自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量」と「自ら中間処理した後に自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量」を合算して記載してください。